～ 区政推進基金事業寄附金 ～

西区のまちづくりを寄附で応援しませんか

ふるさと納税制度の利用で、実質自己負担は **2,000円** のみ！

上手に選ぶ、新しいまちの応援のカタチ

美味しいお肉は届きませんが
子どもたちに未来が届きます



大阪市西区では、「誰もが安心して快適に暮らせる、活力ある西区」の実現をめざし、さまざまなまちづくり事業を推進しています。皆様からお寄せいただいた寄附金は、子どもたちの夢を応援し、安全で住みよい環境を次世代へと引き継ぐためなどに大切に活用させていただきます。

★注力プロジェクト：子どもたちへの支援（西区重点事業）

中学生の海外派遣事業

西区の中学生を対象に、国際感覚を養い、グローバルに活躍できる広い視野を育む海外派遣を実施。未来へ羽ばたく熱意ある挑戦を応援します。



不登校支援事業

学校に行きづらさを抱える子どもたちや家族に寄り添い、安心して過ごせる「居場所づくり」や、専門家による相談体制を強化します。



■ 寄附金の主な使い道（ご指定いただけます）

- **子育て・教育環境の充実**
 海外派遣や不登校支援、次世代育成イベントなど
- **地域コミュニティの活性化**
 西区民まつり等の地域行事の開催支援など
- **安心・安全のまちづくり**
 避難所の防災備蓄物資拡充や見守り・防犯活動など
- **魅力ある空間・環境の創造**
 快適で美しい公園づくりや歴史遺産の保全など

■ 寄附の手続き方法

STEP 1 申し込み ▶ スマホで簡単申し込み！
使い道に「西区」を指定してください

▶ **STEP 2 ご入金**

▶ **STEP 3 税の控除**（自己負担2,000円）

申し込みはこちら

申込書のダウンロード
書面での郵送・FAXも受付中

- 個人の場合、自身の「控除上限額」の範囲内で寄附を行うと、2,000円を超える部分について所得税や住民税の優遇措置（控除）が受けられます。
- 大阪市民の皆様および法人からの寄附に対しては、返礼品はお返しできません。あらかじめご了承ください。
- 法人の場合、自治体への寄附金は全額を損金算入することができます。

【お問い合わせ・お申し込み先】
大阪市西区役所 総務課
〒550-8510 大阪市西区新町4丁目5番14号
TEL: 06-6532-9625
FAX: 06-6538-7316

